第1章 大田原市の概要

1 市の概況

平成17年10月1日、3市町村(旧大田原市、旧湯津上村及び旧黒羽町)が合併し、現在の「大田原市」が誕生しました。

本市は、栃木県の北東部に位置し、北部は那須塩原市と那須町、西部は矢板市、南部はさくら市と 那珂川町、東部は茨城県大子町と隣接しています。また、東部には八溝山地が茨城県との県境に沿っ て延びており、中央部から西部にかけては那須野が原扇状地の扇端付近に平地が広がっています。一 方河川では、市東部を南北に縦断する那珂川、市南部を東西に横断する箒川があり、二つの清流は鮎 の漁獲量日本一を誇ります。旧大田原市街を流れる伏流河川・蛇尾川は、市南部の福原地域付近で箒 川に注ぎ、さらに箒川は佐良土の箒橋付近で那珂川へ注いでいます。

中西部の平野部は、大田原市の市街地を構成する都市機能の集積度が高い活力あふれるエリアで、 栃木県北部の拠点地域となっています。

那珂川を挟んで市の東部には、八溝山系の美しい山並みが連なる日本の原風景が残る地域です。清 流那珂川の川音、八溝山系の涼風に身をゆだね、福寿草やカタクリの自生地も見られるなど豊かな自 然景観の中で、いなか暮らしを楽しむには絶好の地です。

湯津上地域は、日本三古碑の一つである国宝「那須国造碑」が祀られ、上侍塚と下侍塚の二つの古墳が残る古代のロマンを感じさせる地域です。

また、黒羽地域は源平屋島の合戦の英雄で弓の名手「那須与一」ゆかりの地であり、俳聖「松尾芭蕉」が「おくのほそ道紀行」で最長逗留(13 泊 14 日)した地でもあり、雲巌寺や大雄寺などの古刹が残る数多い歴史文化遺産のある地域です。

2 本市の地域区分

本白書では、大田原、金田、親園、野崎、佐久山、湯津上、黒羽、川西、両郷、須賀川の 10 地域 に区分して、施設の整理を行います。

人口重心1は金田地域にあり、その中でも人口分布は西寄りとなっています。

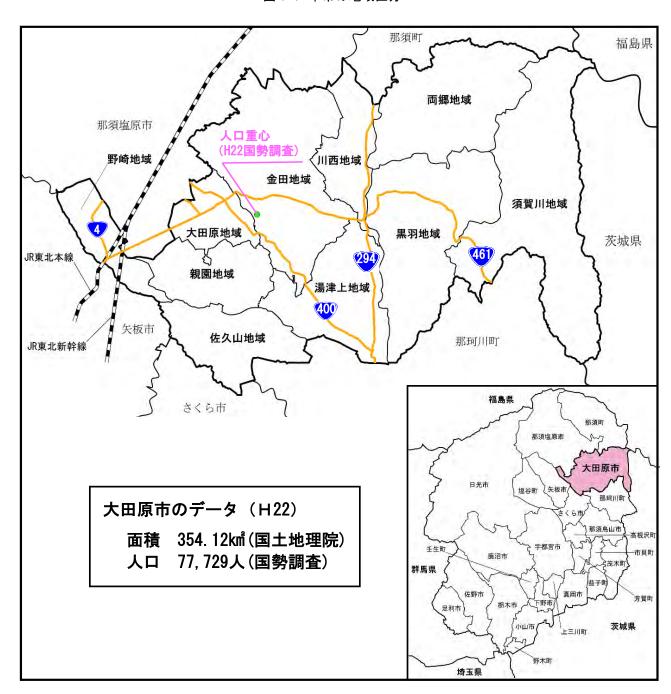


図 1-1 本市の地域区分

 $^{^1}$ 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

3 人口動向

(1) 本市全体の人口の推移と推計

本市の人口は、平成17年の79,023人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年には77,729人となっています。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しています。

この人口の減少傾向は、現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に公表した試算によると、平成 52 年の人口は 62,377 人と、平成 22 年に比べて 15,000 人余り減少するとされています。

年齢区分別の人口構成割合を見ると、15歳未満人口(年少人口)は、昭和60年に人口の23.5%を占めていましたが、平成22年には12.7%に減少しています。また、65歳以上人口(老年人口)は、昭和55年に人口の10.5%を占めていましたが、平成22年には21.1%に増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成52年には、人口構成割合では15歳未満人口(年少人口)は9.9%、65歳以上人口(老年人口)は36.3%になると推計されており、本市では少子高齢化の進行が、全国の他の団体と比べて深刻な状況にあります。

このように、特に本市においては、人口減少に伴う公共施設の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設の見直しが急務となっています。

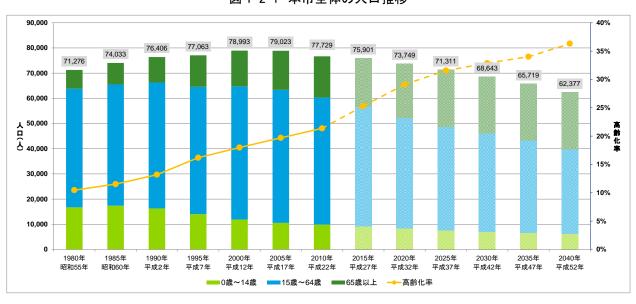


図 1-2-1 本市全体の人口推移

[※] 本頁は、国勢調査²に基づく人口を用いており、他頁の住民基本台帳³を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。また、人口ビジョンにて示されている推計値とも、同様の理由で一致しません。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

³ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

(2) 地域別の人口推計

① 大田原地域

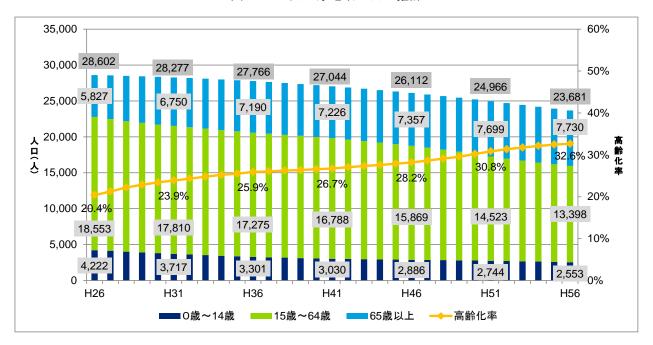


図 1-2-2 大田原地域の人口推計

大田原地域の人口は、28,602 人(平成26年(2014年)現在)と全市の38.9%を占めており、市内で最も人口が多い地域です。また、平成56年(2044年)には23,681人まで人口は減少しますが、全市に占める割合は45.4%と現在に比べて高くなることが見込まれます。

大田原地域は本市の中心地ということもあって、人口減少の度合いが他の地域に比べて緩やかに推移することが見込まれます。しかし、構成割合が高くなることから、大田原地域への住民集中が予想されます。

年齢区分別に見ると、15歳未満人口及び15~64歳人口は減少することが見込まれていますが、その推移は緩やかであることが見込まれています。

65 歳以上人口は、今後継続して微増していく傾向が見込まれます。また、高齢化率(全人口に占める 65 歳以上人口の割合)も、65 歳以上人口の微増に合わせて、今後徐々に高くなることが見込まれます。

そのため、大田原地域は人口減少、高齢化が緩やかに進みますが、住民の集中が予想されるため、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。また、本市のうち最も人口がある地域であるため、全市的な影響を踏まえて地域の公共施設のあり方を検討する必要があると考えられます。

② 金田地域

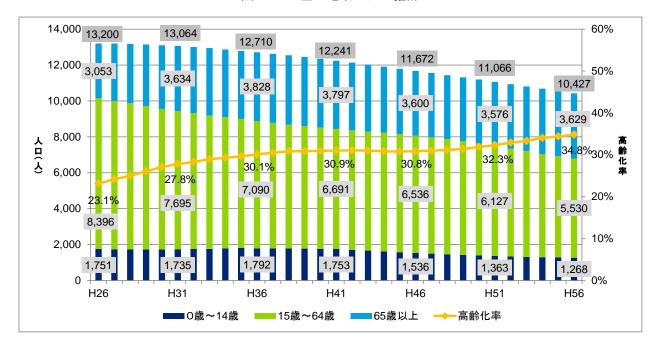


図 1-2-3 金田地域の人口推計

金田地域の人口は、13,200人(平成26年(2014年)現在)と全市の18.0%を占めていますが、平成56年(2044年)には10,427人まで減少し、全市に占める割合は20.0%と微増することが見込まれます。また、大田原地域ほどではありませんが、将来的に住民集中が予想されます。

年齢区分別に見ると、15~64歳人口が3割程度減少することが見込まれます。15歳未満人口は、今後10年は微増しますが、その後は減少に転じ、比較的大きな割合で減少することが見込まれます。65歳以上人口は、増加スピードに若干の波はありますが、傾向としては増加していくことが見込まれます。また、高齢化率も、若干の波はありますが、傾向としては増加することが見込まれます。そのため、金田地域は全市的な状況と同様に人口減少が進むものの、15歳未満人口が今後10年は微増傾向にあるなど、他の地域と異なる側面もあり、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

③ 親園地域

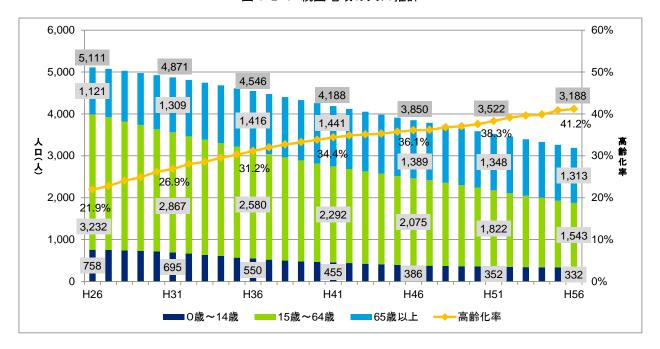


図 1-2-4 親園地域の人口推計

親園地域の人口は、5,111人(平成26年(2014年)現在)と全市の7.0%を占めていますが、平成56年(2044年)には3,188人と4割弱減少し、全市に占める割合は6.1%に微減することが見込まれます。 年齢区分別に見ると、15歳未満人口及び15~64歳人口は、平成56年(2044年)までに、5割程度減少することが見込まれます。

65歳以上人口は、平成41年ごろまでは増加しますが、その後は減少に転じて、平成56年(2044年)には2割弱増加することが見込まれます。また、高齢化率は、一貫して増加傾向で推移することが見込まれ、一方で、15歳未満人口及び15~64歳人口の割合は減少していくことが見込まれます。そのため、親園地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向にあるため、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

④ 野崎地域

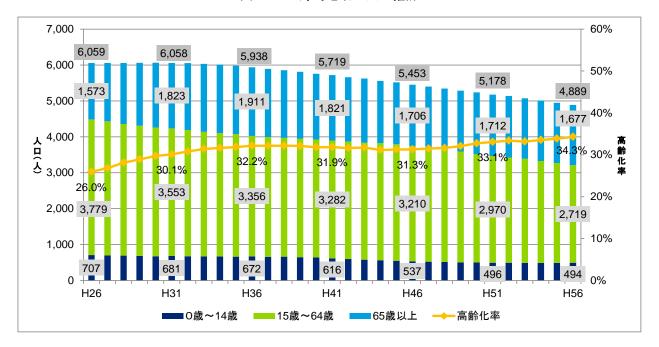


図 1-2-5 野崎地域の人口推計

野崎地域の人口は、6,059人(平成26年(2014年)現在)と全市の8.2%を占めていますが、平成56年(2044年)には4,889人に減少し、全市に占める割合は9.4%に微増することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、親園地域同様、15歳未満人口及び15~64歳人口は減少していくことが見込まれます。

65 歳以上人口は、今後 10 年は増加しますが、その後は減少に転じていくことが見込まれます。また、高齢化率は、微増傾向が見られますが、ほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

そのため、野崎地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進む傾向にあるため、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑤ 佐久山地域

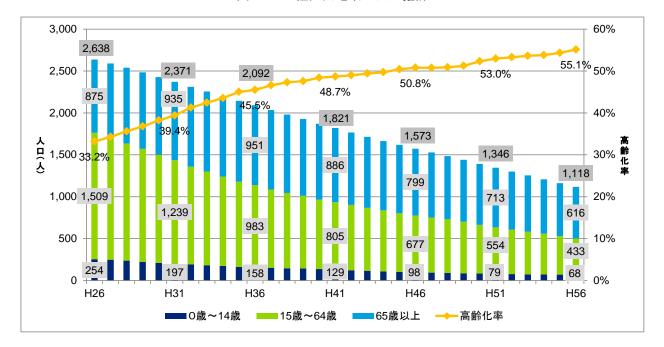


図 1-2-6 佐久山地域の人口推計

佐久山地域の人口は、2,638人(平成26年(2014年)現在)と全市の3.6%を占めていますが、平成56年(2044年)には1,118人と6割弱も減少し、全市に占める割合は2.1%まで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、全ての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に 15 歳未満人口及び 15~64 歳人口が 7 割程度減少することが見込まれます。

65歳以上人口は、平成35年(2023年)まで増加しますが、その後は減少に転じ、30年後にはおよそ3割程度減少することが見込まれます。また、高齢化率は、一貫して増加することが見込まれます。

そのため、佐久山地域は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに、少子 高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施 設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑥ 湯津上地域

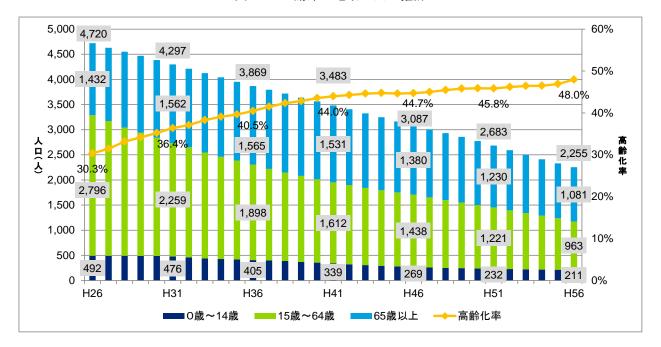


図 1-2-7 湯津上地域の人口推計

湯津上地域の人口は、4,720人(平成26年(2014年)現在)と全市の6.4%を占めていますが、平成56年(2044年)には2,255人と5割程度減少し、全市に占める割合は4.3%まで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、15歳未満人口及び15~64歳人口が減少し、ともに6割程度減少することが 見込まれます。

65歳以上人口は、平成38年(2026年)まで増加しますが、その後は減少に転じることが見込まれます。また、高齢化率は、増加傾向にあることが見込まれます。

そのため、湯津上地域は全市的な状況と同様、あるいはそれ以上に人口減少が進むとともに、少子 高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の 量や質の検討が必要になると考えられます。

⑦ 黒羽地域

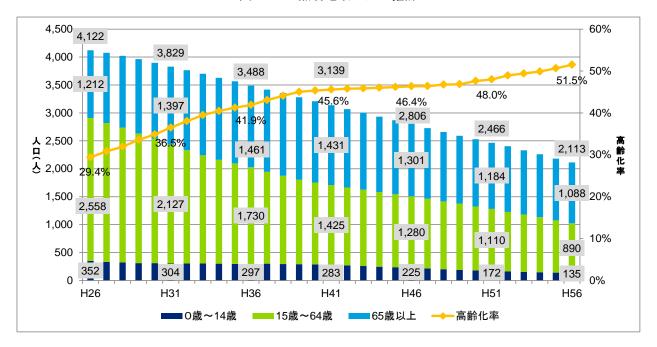


図 1-2-8 黒羽地域の人口推計

黒羽地域の人口は、4,122人(平成26年(2014年)現在)と全市の5.6%を占めていますが、平成56年(2044年)には2,113人と5割程度減少し、全市の人口に占める割合は4.1%まで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、15歳未満人口及び15~64歳人口が減少し、ともに6割程度減少することが 見込まれます。

65 歳以上人口は、平成 38 年(2026 年)まで増加しますが、その後は減少に転じることが見込まれ、 今後 30 年で1割程度減少します。また、高齢化率は、平成 39 年(2027 年)頃まで急激に増加します が、その後は微増に転じる見込です。

そのため、黒羽地域は全市的な状況と同様、あるいはそれ以上に人口減少が進むとともに、少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑧ 川西地域

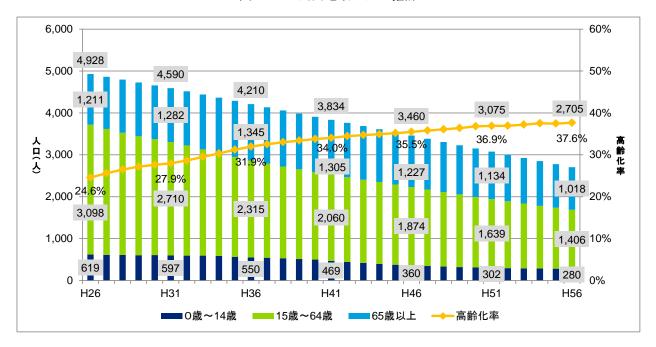


図 1-2-9 川西地域の人口推計

川西地域の人口は、4,928 人(平成 26 年(2014 年) 現在) と全市の 6.7%を占めていますが、平成 56 年(2044 年) には 2,705 人と 4 割程度減少することが見込まれ、全市の人口に占める割合は 5.2%まで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、15歳未満人口及び15~64歳人口が減少することが見込まれており、5割強減少することが見込まれます。

65 歳以上人口は、平成 36 年(2024 年)まで増加しますが、その後は減少に転じ、今後 30 年で1割程度減少することが見込まれます。また、高齢化率は、増加傾向で推移することが見込まれます。

そのため、川西地域は全市的な状況と同様、あるいはそれ以上に人口減少が進むとともに、少子高齢化が進む傾向となっており、利用対象者の減少や利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑨ 両郷地域

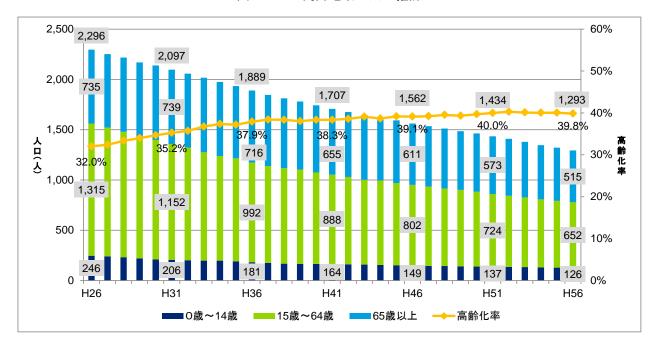


図 1-2-10 両郷地域の人口推計

両郷地域の人口は、2,296人(平成26年(2014年)現在)と全市の3.1%を占めていますが、平成56年(2044年)には1,293人と4割程度減少することが見込まれ、全市の人口に占める割合は2.5%まで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、全ての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に 15 歳未満人口及び 15~64 歳人口が 5 割程度減少することが見込まれます。

65 歳以上人口は、平成 31 年(2019 年)まで微増しますが、その後は減少に転じ、今後 30 年で 3 割程度減少することが見込まれます。また、高齢化率は、今後 10 年は微増傾向で推移し、その後はほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

そのため、両郷地域は全市的な状況と同様あるいはそれ以上に、人口減少が進むとともに少子高齢 化が進行していく傾向となっており、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公 共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑩ 須賀川地域

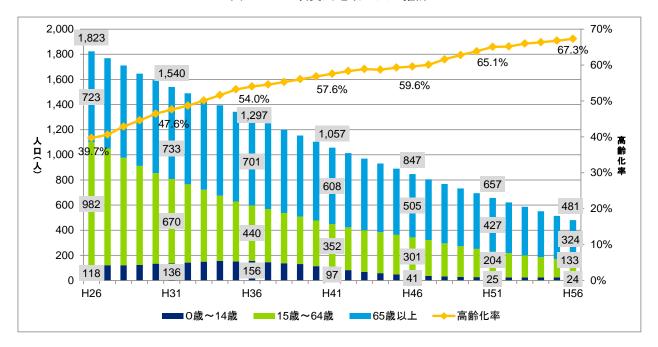


図 1-2-11 須賀川地域の人口推計

須賀川地域の人口は、1,823 人(平成 26 年 (2014 年) 現在) と全市の 2.5%を占めており、市内で最も住民が少ない地域ですが、平成 56 年 (2044 年) には 481 人と 7 割強も減少することが見込まれ、しかも、全市の人口に占める割合は 1.0%にまで減少することが見込まれます。

年齢区分別に見ると、全ての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に 15 歳未満人口が 8 割程度、15~64 歳人口が 8 割強も減少することが見込まれます。

65 歳以上人口は、平成 30 年(2018 年)までは微増しますが、その後は減少に転じ、今後 30 年で 5 割強減少することが見込まれます。また、高齢化率は、これから急激に増加していくことが見込まれます。

そのため、須賀川地域は他の地域に比べて急速な人口減少、少子高齢化が進むことが見込まれており、コミュニティ存続に向けた対策が必要となってきます。また、地域の人口動態に即した公共施設の保有量を検討するとともに、地域コミュニティのあり方については、特に慎重な検討を要する地域と考えられます。

4 財政状況

(1) 財政規模

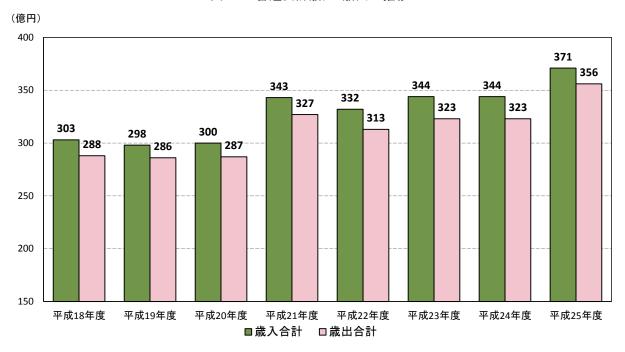


図 1-3 普通会計歳入・歳出の推移

普通会計4の財政規模は、合併前の3市町村の財政規模260億円から270億円に対して、合併関連事業や新市としての事業の実施により、合併後の平成18年度から平成20年度までは300億円前後で推移し、平成21年度からは、教育施設の整備事業、中心市街地活性化事業、東日本大震災に伴う災害復旧事業などの大型事業の実施や、国の経済対策事業の実施により、320億円から340億円台で推移し、平成25年度は、歳入が371億円、歳出が356億円と大きく増加しました。

-

⁴ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営企業会計を除く会計をいいます。具体的には、一般会計・子育て支援券特別会計です。

歳出/人(千円) 歳出(億円) 900 700 657 800 600 700 493 482 467 468 500 446 600 425 409 403 399 401 392 377 367 400 500 317 400 300 300 200 474 200 390 359 356 328 298 286 281 267 100 100 162 130 119 85 78 96 0 栃 栃 宮 京 木県那年 木県 木県那須塩原 木県さくら 城 Ш 野 媛県四国中 木県大田原 木県真岡 木県矢板市 所舞鶴 3県棚 %県大子 県日・ 道 県 県 県 県 · 那 珂 **塩** 君津 白河 恵 加 庭 賀 向 Ш 市 市 町 ■歳出額 ---住民一人当たりの歳出額

図 1-4 類似・近隣自治体の普通会計歳出決算額(平成 25 年度)

本市の普通会計の住民一人当たりの歳出額は48万2千円であり、類似・近隣団体と比較して大きくなっています。

人口規模が類似する栃木県真岡市、北海道恵庭市、千葉県君津市、石川県加賀市、長野県塩尻市、京都府舞鶴市、愛媛県四国中央市、宮崎県日向市と比較した場合でも、住民一人当たりの歳出額は最も大きく、京都府舞鶴市や愛媛県四国中央市では、歳出額は本市よりも大きいものの、住民一人当たりに換算すると、本市が大きくなるという逆転現象が起きています。

これらの点から、本市では類似・近隣団体と比較して、住民に対して手厚い歳出がされていることがわかります。

今後は、施設更新需要を踏まえた歳出計画を策定し、将来的な大規模修繕・更新に備えていくこと が望まれます。

(2) 歳入

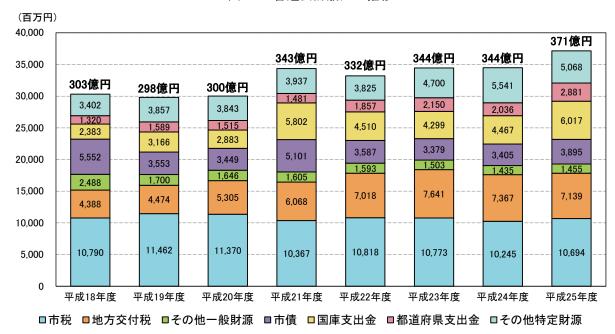


図 1-5 普通会計歳入の推移

歳入の推移をみると、平成 20 年度までは、概ね 300 億円前後で推移しており、平成 21 年度以降は 国庫補助事業の積極的活用や市債の発行などにより、340 億円前後で推移してきました。

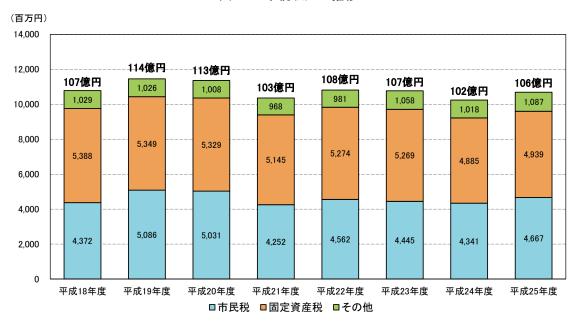
平成25年度の普通会計の歳入決算額は371億円であり、その内訳は、市税が106億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方交付税が71億円、国庫支出金の60億円となっています。

歳入の大宗を占める市税については、国内外の情勢や景気の動向、災害などにより、近年は減少傾向にありましたが、概ね100億円から110億円程度で推移しています。

地方交付税については70億円台に達してきましたが、合併市町村への増加措置期限の終了に伴い、今後は微減傾向で推移すると見込んでいます。

国庫支出金や市債は、国の制度や政策、市の大型建設事業の計画に伴うものが多く、年度間に変動がありますが、近年は国の経済対策により増加傾向となっています。

図 1-6 市税収入の推移



市税収入は、平成19年度の114億円をピークに減少傾向でしたが、平成22年度は法人市民税と家屋の新築により、固定資産税収入が増加したことにより108億円となり、前年より増加しました。

平成24年度には震災の影響などで再び減少しましたが、平成25年度は106億円となり、ほぼ横ばいで推移しています。市民税収入は、国の施策や企業業績、個人所得など景気の状況により左右され、リーマンショックや東日本大震災により減少傾向でしたが、概ね45億円前後で推移しています。また、比較的安定した収入を得ることができる固定資産税は、平成19年度をピークに減少傾向でしたが、新築家屋の増加により微増となっています。

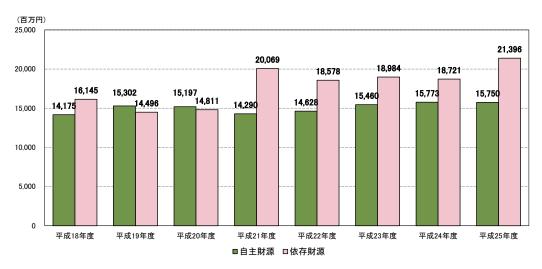


図 1-7 自主財源・依存財源の推移

市税収入などの本市自ら徴収する収入である自主財源の推移をみると、平成 18 年度は 141 億円でしたが、年々増加傾向で推移し、平成 25 年度は 157 億円となっています。一方、地方交付税などの国などから受け入れる収入である依存財源は、平成 25 年度には 213 億円まで増加しており、自主・依存財源の比率では、自主財源 42.4%に対し、依存財源の占める割合は 57.6%に達しています。

(3) 合併算定替えの影響について

歳入のうち、最も多くを占めるのは市税ですが、その次に多いのは地方交付税(国からの交付金)です。

この地方交付税のうち、金額の大きい普通交付税は、国が定める各団体の基準財政需要額⁶(通常必要と考えられる金額)と基準財政収入額⁶(標準的な税収入の一定割合)の差額(不足額)を基準として算定されます。

本市は、平成17年に1市1町1村が合併して誕生しましたが、合併により様々な経費が削減可能となり、基準財政需要額が下がります(すなわち普通交付税額が減少)。しかしながら、経費の削減には一定期間を要することや、一時的に増加する経費もあることから、合併の特例法により、合併後も合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が維持され、合併した途端に普通交付税が大きく減少するという不利益を被ることがないように配慮されています(合併算定替え)。

具体的には、合併から 10 年間は据え置かれ、その後 5 年間の経過措置をもって、基準財政需要額 が減少することとなります。

本市の場合、合併後 10 年経過する平成 27 年度までは地方交付税が据え置かれていますが、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の経過措置期間で徐々に地方交付税が減少し、特例期間終了の 翌年度である平成 33 年度からは一本算定、すなわち合併後の新団体として地方交付税が算定される ことになります。

本市の影響額を試算しましたが、平成25年度と一本算定となる平成33年度の普通交付税額を比較しますと、6.8億円程度減少することが見込まれます。

なお、今後は、合併団体の実情を反映した普通交付税の算定方法の見直しが検討され、合併時点では想定されなかった財政需要についても、交付税に反映される予定です。

(百万円)

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 普通交付税額 | 6,341 | 6,240 | 6,225 | 6,212 |

| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 5,907 | 5,639 | 5,418 | 5,419 | 5,664 |

[※] 平成 25 年度から 27 年度は実績値であり、平成 28 年度以降の数値は推計値です。

⁵ 基準財政需要額とは、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について法律に沿って算定された額です。

⁶ 基準財政収入額とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について法律に沿って算定された 額です。

(4) 歳出



図 1-8 普通会計歳出の推移

平成25年度の、普通会計の歳出決算額は356億円です。その内訳は、建設事業などの投資的経費⁷が67億円で最も多く、およそ2割を占めており、次いで補助金などの補助費等が52億円、高齢者や障害者等を支援する扶助費⁸が50億円となっています。

歳出の推移をみると、制度的に支出が義務付けられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち、人件費は定員適正化計画により削減していますが、扶助費は高齢化の進展や少子化対策に伴い増加傾向であり、一般家庭のローンにあたる公債費は、合併後の大型建設事業の影響で高止まり傾向にあります。また、投資的経費は、合併後の大型事業の実施により、平成21年度が70億円台になりましたが、その後は減少し、再び増加傾向となっています。その他の歳出は、ほぼ横ばいで推移しています。

今後は、高齢化の進展による扶助費、消費税率の改正に伴う物件費、これまで整備してきた各施設 の改修経費等についての財源の確保が課題となります。

⁷ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁸ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

72億円

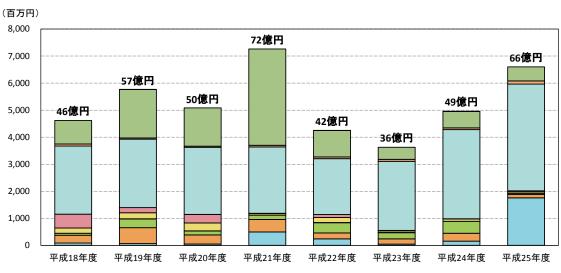


図 1-9 投資的経費の推移

□総務費 □民生費 □衛生費 □労働費 □農林水産業費 □商工費 □土木費 □消防費 □教育費 □その他

※ 図 1-8 普通会計歳出の推移の投資的経費は、普通会計の投資的経費決算額ですが、図 1-9 投資的経費の推移で 対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち災害復旧事業費を除く普通建設事業費に含まれる補助 事業費・単独事業費の合算値であるため、図 1-8 と図 1-9 の投資的経費は一致しません。

投資的経費(普通建設事業費)は、過去8年間の平均で約52億円(各年36~72億円程度)で、道 路、橋りょうなどの土木費が6割程度を占めています。

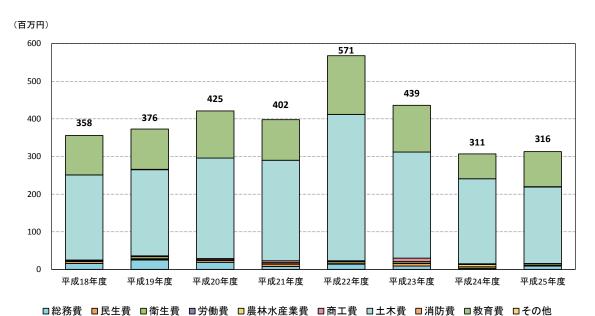


図 1-10 維持補修費の推移

維持補修費は、過去8年間の平均で約3.9億円(各年3~6億円程度)で、道路、橋りょうなどの 土木費が約7割程度を占めています。

(5) 基金・市債残高の推移

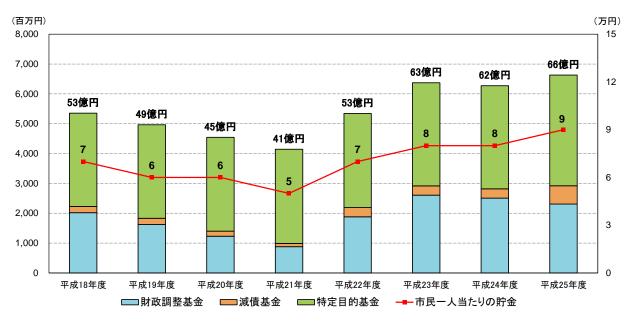


図 1-11 基金残高の推移

基金残高(市の貯金)の推移をみると、平成18年度は53億円でしたが、平成21年度は41億円と最少となりました。また、平成22年度以降は増加傾向で推移し、平成25年度には66億円まで増加し、市民一人当たりの貯金残高は9万円となっています。将来に備えて、積み立てています。

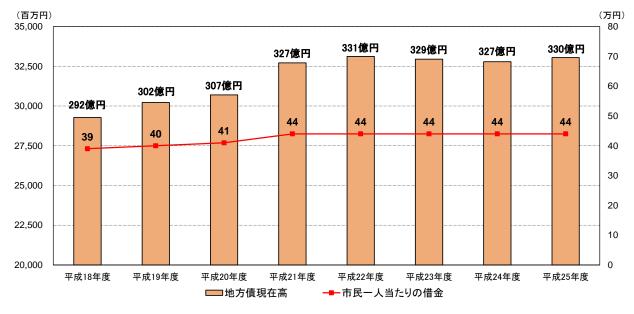
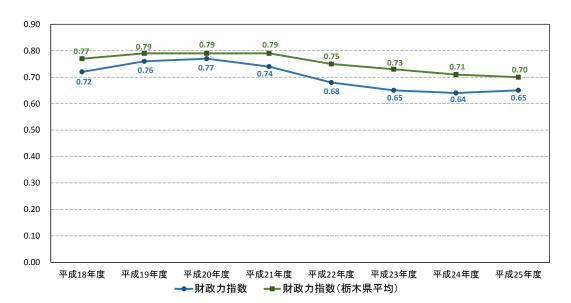


図 1-12 市債残高の推移

市債残高(市の借金残高)の推移をみると、平成18年度は292億円でしたが、年々増加傾向で推移し、平成22年度には331億円に増加しました。以降は横ばいで推移し、平成25年度の市債残高は330億円となり、市民一人当たりの借金残高は44万円となっています。

(6) 財政指標の状況

図 1-13 財政力指数の推移



財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して 得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、国から財政的に自立した状況にあると いえます。

なお、本市は 0.65 (平成 25 年度) であり、指標が高い順に順位付けすると、全国で 491 位/1742 団体、栃木県内で 19 位/26 団体となっています。

(%) 100.00 95.00 93.50 92.80 92.40 92.20 89.00 89.30 90.00 88.70 88.80 88.40 88.90 85.00 80.00 75.00 70.00 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 → 経常収支比率 ━ 経常収支比率(栃木県平均)

図 1-14 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入として見込める一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。

この指標が高いほど、財政が硬直化している(建設事業など臨時的な事業に取り組む余裕がない) といえます。家庭における食費の割合であるエンゲル係数に例えられることもあります。

なお、本市は92.2% (平成25年度)であり、指標が低い順に順位付けすると、全国で1411位/1742 団体、栃木県内で22位/26団体となっています。



図 1-15 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金®の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したものです。財政全体における市債の返済等の負担の大きさを示します。

法律に定められている基準では、市町村・都道府県ともに 25%以上になると財政状況が悪化していると判断され、35%以上になると著しい財政状況の悪化として、自主的な財政健全化は困難と判断されます。

なお、本市は 11.4% (平成 25 年度) であり、比率が低い順に順位付けすると、全国で 1128 位/1742 団体、栃木県内で 22 位/26 団体となっています。平成 19 年度からは栃木県平均を下回り、さらに数値が下がり続けています。

24

⁹ 準元利償還金とは、一般会計等から特別会計への繰出金のうち地方債の償還の財源に充てられたものや一部事務組合への負担金補助金のうち、組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたものです。

図 1-16 将来負担比率の推移



→ 将来負担比率 → 将来負担比率(栃木県平均)

将来負担比率とは、市の特別会計や関係公社等を含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担 すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金 (地方債) や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫 する可能性が高いかどうかを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準では、市町村(政令指定都 市は除く)においては、350%以上になると財政状況が悪化していると判断されます。

本市は、60.9% (平成 25 年度) であり、指標が低い順に順位付けすると、全国で 617 位/1742 団 体、栃木県内で12位/26団体となっています。

(%) 90.0 栃木市 0.08 茂木町 矢坂市 那須町 70.0 小山市 大田原市 市貝町 60.0 日光市 益子町 将来負担比率 50.0 那須烏山市 40.0 宇都宮市 30.0 足利市 20.0 鹿沼市 王三川町 下野市 佐野市 真岡市 10.0 芳賀町 那須塩原市 岩舟町 野木町 壬生町 那珂川町 塩谷町 高根沢町 0.0 75.0 77.0 79.0 81.0 83.0 85.0 87.0 89.0 91.0 93.0 95.0 経常収支比率(%)

図 1-17 県内の財政状況(平成 25 年度)

縦軸に将来負担比率、横軸に経常収支比率を配した散布図でみた場合、県内のほかの自治体と比較 すると、将来負担比率は高く、経常収支比率も高いことが分かります。

(7)職員数・人件費の状況

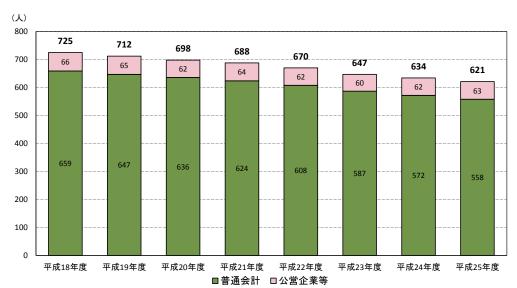
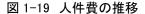
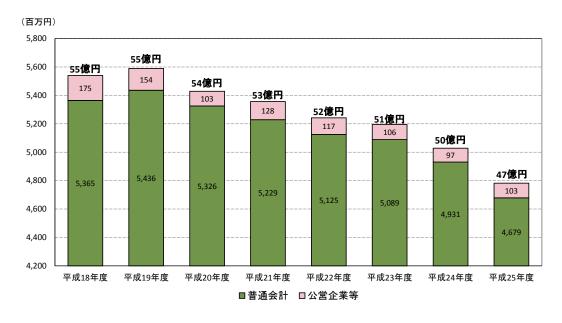


図 1-18 職員数の推移





平成 18 年度の職員数 725 人に対し、平成 25 年度の職員数は 621 人となっており、これにより人件費も減少傾向にあります。

普通会計においては、平成 18 年には 53 億円でしたが、平成 25 年には 46 億円まで減少し、人件費 全体も、平成 25 年度には平成 18 年度と比べ 8 億円減少しています。